

[トップページ](#) > [くらし・手続き・相談](#) > [暮らし・住まい（住民票・国民健康保険・マイナンバー・税金・環境・衛生・ペットなど）](#) >

[路上喫煙対策](#) > 令和5年度第1回路上喫煙対策検討会議事概要

令和5年度第1回路上喫煙対策検討会議事概要

ページ番号：611539 2023年11月20日

開催内容

1. 日時

令和5年8月28日（月曜日）19時00分から20時30分まで

2. 場所

阿倍野区役所大会議室

3. 議題

阿倍野歩道橋下（南西角）の喫煙所設置について

阿倍野歩道橋下（南東角）の喫煙所の適地について

民間事業者が設置する補助金の助成について

4. 意見要旨

阿倍野歩道橋下（南西角）の喫煙所の設置イメージ及びスケジュール（案）を共有した。阿倍野歩道橋下（南東角）については、喫煙所候補地の背後地にある事業者や周辺の商業施設等への意見を聴取し、補助設置申請の状況を踏まえた上で、次回開催の検討会で、東側喫煙所の候補地を決定する。

議事概要

区長挨拶

本検討会は、魅力あるまち阿倍野をアピールしつつ、安全安心で快適な生活環境を確保することを目的に、地域住民、商店会、地域の各種団体を代表する方から、路上喫煙対策についてのご意見をお聞きするために開催しているものでございます。本検討会はこれまで、令和2年2月に天王寺阿倍野エリアの路上喫煙禁止地区の指定に際しまして、集中して開催をまいりました。禁止地区が指定されて以降は、その広報や啓発活動へシフトしながらも、禁止地区内での喫煙への指導件数が多いこと、また、禁止地区を外れて路上喫煙が多く見られるとの問題も共有をされました。

禁止地区の指定に伴い、マナーを守った喫煙のための場所の確保が必要であるとの大阪市路上喫煙対策委員会からの提言を踏まえまして、当検討会でも、喫煙者を喫煙所へ誘導するため、喫煙所の候補地として、阿倍野歩道橋下の南西角における適地を確定した上で、関係先との協議を進めていくこととなり、また同じく南東側での候補地につきましては、適地を絞っていくことが難しい中、引き続き議論を重ねながら、課題解決に向け、検討を進めていくとのご提案、ご意見をいただいているものでございます。

それを受けまして南西側につきましては、協力事業者に喫煙所を設置いただく形で、関係各所との調整が進められておりますので、本日は設置に向けたスケジュールをお示しいたします。

一方で昨年3月には、市長より、2025年大阪関西万博に向けて、路上喫煙の禁止対象を全市域に拡大する方針が示され、全市域において120ヶ所の喫煙所を設置していくことが示されました。阿倍野区においてもさらなる喫煙所の適地となる候補地の選定が必要になっており、その中で、先行して禁止地区となっております天王寺阿倍野地区の課題への対応は、より優先度が高いことから、引き続き検討を進めながら、全市の大きな方針と整合していく所存でございます。

また環境局におきまして、この4月27日から公募による喫煙所設置に向けた民間補助申請の受け付けが開始され、7月末までとなっておりますが、改めて10月末まで期限が延長されております。

本日の検討会では、特に阿倍野歩道橋南東側での喫煙所の適地につきまして、さらには当区の課題解決に繋がる今後の路上喫煙対策のあり方につきましても、委員の皆さまから忌憚のないご意見を賜ればと存じます。

- ・ 配布資料の確認
- ・ 委員の紹介
- ・ 関係局・区職員の紹介
- ・ 検討会の公開について事務局より説明

本検討会は、開催要綱第4条第3項の規定により原則公開。今回の議題は個人情報など特に非公開情報がないため公開して行う。

（高岡座長）

本日の傍聴3名で報告。

【議題】阿倍野歩道橋西側喫煙所について

（事務局）

前回までの振り返りとして、阿倍野歩道橋下の交差点南西角を候補地とし、引き続き関係先と協議を進めること、あべの筋東側は、適地を絞っていくことが難しい中ではあるが、議論を重ね、選定し、課題解決に向け、検討を進めていく。最後は、民有地や鉄道事業者の周知については必要に応じて、所有者・関係局とも調整を進めていく。本日は、これらの状況についてご説明等を行ってまいります。

まず阿倍野歩道橋の下の南西角の現在の状況でございます。この茶色のネットフェンス内に喫煙所を設ける計画として、現在調整を行っております。

こちらは現在協議中でございます。喫煙所からの出入口は、東西それぞれの方向に出入口を設ける計画となり、合計2ヶ所の出入口が歩道側ではなく通行者と接触しない形状になります。

次に、喫煙所の設置スケジュールの案となっております。昨年度末に道路管理者である建設局への確認のために、環境局と阿倍野区の連名で、事前協議を実施しております。建設局からは、設置について条件はあるものの、喫煙所設置の計画を認めるとの回答を頂いております。現在は、その条件を満たすために、現地の詳細調査を行い、これに基づく詳細図面を作成し、道路管理者や警察などの関係機関と協議や調整を行っております。

当箇所喫煙所設置は、協力事業者の日本たばこ産業株式会社様からの寄付を前提に、この間の調整を行っております。調整が整えば工事へと進んでいくことになります。工事に関しても、日本たばこ産業株式会社様が行っていくことになります。ただし、近況において建築資材等の調達に時間を要するなどがございますので、工事の完了が遅れる場合も想定されますが、年内の設置を目指して進めているところでございます。工事にかかるスケジュールを案としてお示しをいたしました。確定ではないこと、何度も申し上げますが、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。これで西側の状況の説明については以上となります。

次に、阿倍野歩道橋下の南東角でございます。こちらは天王寺駅周辺区域の喫煙所候補地、先ほどお示しました2番という表示の場所になります。この場所につきましては、検討会で各委員の皆さまから様々なご意見をいただきました。紆余曲折を経て綺麗に整備をしてきたこと、西側と直近の東側にも本当に必要なのかなど、この場所の喫煙所設置に難色を示すご意見がございました。堂島の喫煙所のように、美観等に配慮があるものを作って、ご理解をいただければどうか、また、ソーラーパネルを設置してスマホの充電ができるようななどの工夫をしてはどうかなどご意見をいただいております。

次に、近鉄阿倍野橋駅前でございます。先ほど示しました喫煙所候補地3番の表示のある場所でございます。この場所に関しては人通りが多いこともあり、視認性の観点から設置が困難であることが判明しました。歩道橋より東側での喫煙所の候補地は2ヶ所としていましたが、近鉄阿倍野橋の設置が困難になれば、阿倍野橋歩道橋下の南東角のみが現時点で公設置喫煙所の候補地ということになります。

次に、大阪市指定喫煙所設置経費、改修経費等の補助制度についてです。令和5年4月27日から7月31日までの間、申請期間がございました。本補助制度は民間事業者による喫煙所の整備等を促進するものでございます。主に大阪市内の鉄道駅周辺、そして事業所や飲食店などが密集する地域へ整備されることを想定しております。そして申請期間は7月31日に終了いたしました。追加募集といたしまして、令和5年8月18日から令和5年10月31日までを期間として募集を開始しております。

前回の検討会におきましては、民有地や鉄道事業者の協力が必要とご意見をいただきましたので、この間、補助制度を案内しつつ、いくつかの事業者様に働きかけを行いました。7月31日までの募集期間においては残念ながら結果として、期間内に正式な申請はございませんでした。なお補助申請については、引き続きお問い合わせ等が多いことがあり、8月18日から10月31日までの間に追加募集を行うこととなっております。状況を注視して参りたいと思いますと同時に、区役所としても働きかけを行って参りたいと思っております。

次に、煙所の候補地選定に向けたスケジュールでございます。本市の喫煙所整備につきましては、令和5年度と6年度の2か年で整備を行う計画となっております。

阿倍野区といたしましても、令和6年度の整備を実施すべく、今年の12月を目途に、環境局へ候補地の依頼を行って参ります。民間助成に関しましては、現時点において申請の受付がないことを確認しておりますが、引き続き、必要に応じて働きかけを行って参ります。喫煙所の候補地については、年内には環境局へ依頼をする必要がございますので、11月に検討会を開催し、あべの筋東側エリアについて、候補

地を判断する必要がございます。補助設置に係る追加募集により、新たな設置候補地が出てくる可能性はあるものの現時点での候補地は、阿倍野歩道橋下（南東角）のみとなります。こうした状況を踏まえまして、改めて歩道橋下南東角の喫煙所候補地について、委員の皆さまに後ほどご意見を賜りたいと存じます。

参考に新聞記事に外国人観光客から日本は、喫煙所が少なく困っている、といった声が掲載されておりましたので紹介させていただきます。阿倍野区内においても、今後、外国人観光客は増えることが想定をされますので、喫煙所の整備は必須であることの認識を改めて痛感しているところでございます。

次に、こちらは喫煙所の設置事例としてご紹介をさせていただきます。場所はあべのandの4階テラスです。こちらは、来客専用の喫煙所になると思われます。

次に、天王寺駅周辺区域以外の区内南側も喫煙所の整備が必要になってまいりますので、喫煙所の設置に向けた調整を行っていく必要がございます。

本検討会は、天王寺駅周辺の路上喫煙禁止地区を設定するために立ち上げた検討会です。よって、阿倍野区内の南側に示すエリアの喫煙所候補地の検討に関しましては、各地域の皆さまへのご意見を伺ってまいります。今回は情報共有ということでお示しをさせていただきました。

阿倍野歩道橋下（南西角）についての意見

（岸本委員）

南西角に設置の方向で進めているということで、喫煙される方が入られるときに前の道が非常に自転車の往来が多いので、非常に気にしていましたが、そういった出入口のところは、全部工夫されているようで改善が見られるかと思います。最終案ではないということですので引き続き歩行者や自転車等との衝突がないようにしていただけたらと思います。それと、仮囲いのようなものがありますが、このあたりは風が強く、そこは強い風が吹いても大丈夫な設計になっているのでしょうか。

（事務局）

建築基準による風速毎秒34メートルで検討しております。今後、環境局から道路管理者の建設局に計算内容も含め提示し申請していくという形になると思いますので、そこで判断されます。また、ご心配の4年前にあった大型台風ですが、事前に進路や大きさなどが判別ができるかと思いますが、例えば、パネルを取り外すなど風の抵抗を受けないような形状にするなどの工夫ができるように調整してまいります。

（岸本委員）

2018年の台風時は大阪市内も50メートル以上の風が吹いたと記憶しておりますが、現に阿倍野も随分いろんなものが飛び交っていたような記憶もございますので、安全にも十分配慮して、それで運営もきっちりやっていただけたらなと思います。

（高岡座長）

やはり安全が一番だと思いますので、今おっしゃった風速34メートルと考えて、対応ができるということで、それで大型台風などのものが接近したということになれば、事前に対策を練って、ボルトが外せるような形状を考えておられるということですか。

（事務局）

そういうことも考えながら検討していくということです。

（辰嵐委員）

あべのandの4階テラスに喫煙所が出来たということを初めて知り、よかったと思っております。様々な人の集まるような場所の事業者様が協力をして喫煙所を設置するというのは非常にありがたいことだと思いますが、電車の乗り降りの時に喫煙所を探されるというケースもあらうかと思いますが、鉄道関係のご協力をお願いしていただけるとありがたいと思っております。あと1点伺いたいのは例えば、阿倍野に見込みとして、この民間への補助金でどれくらい喫煙所ができるものでしょうか。

（事務局）

7月末時点で民間事業者から相談があったものの申請はございませんでした。1件でも申請していただければと思っておりますので、それに向けて我々も、補助制度がどういふものかを説明し事業者様に協力いただけるよう働きかけを行い申請していただけるように頑張りたいと思っております。

（辰嵐委員）

大阪万博まで全市が禁煙になるということで、本当に喫煙所が必要になると思います。全市を禁煙にするのであれば、こういった喫煙所がそれぞれの責任において作らないといけないというような条例をセットにしてお考えいただいた上で補助金があると、皆さまも使われるのではないかと思いますのでよろしく願いいたします。

（沼波委員）

補助金について、たばこ店にも、7月4日に補助制度の案内が来て、そこで初めて見ました。説明では7月の終わりが締切りということでしたが、今日、初めて延期のことを知りました。西側の喫煙所の形状として、パーテーションは良いと思います。以前に喫煙所のオアシスを掃除してしまっていて、その時コーヒーの空き缶が置かれていました。タバコを吸う時は、コーヒーもセットのようなところもありますので、自動販売機を喫煙所に置くなどすると、空き缶もそこに捨てられるし、たばこの吸うスペースだけだと、どうしてもごみ捨て場になるのかなと思います。パーテーションの外側にハザードマップの掲示やバス停にあるような広告を設置すれば収益に繋がるのではないかと思います。また非喫煙者の方にも役に立つようなものがあればいいかと思います。

（事務局）

多くの人が利用していただけるような、いろんな工夫をし、そこで吸っていただけるような環境作りができればなおいいと感じました。

（和田委員）

大阪市全市で120ヶ所が目標ということでございますけれども、他区の状況はどうでしょうか。それと大阪万博までという今の状況で、半年足らずで阿倍野区に1ヶ所やっできたところがあります。その辺の実際の状況はどういう考え方なのでしょう。それから、今回、民間事業者の方も申請を受け付けされているということと、阿倍野区では、こういう会議をやっておられますが、全市的にもやっておられるとは思いますが、この辺りの共有は実際に阿倍野区だけができて、他はできなかったようなことが我々の耳にも入ってこないというような状況です。それから、辰嵐委員がおっしゃった鉄道の駅でなぜ喫煙所ができないのか。JRにしても空いているところはあると思います。

近鉄や大阪メトロにもやはり店を作って地下街を作ったりしているところにも喫煙所がない状況であり、喫煙所は大阪市に任せるというような感じになっています。行政だけではなく、鉄業事業者様など、本会議になぜ来られないか、また呼ばないか疑問に思っております。

また、全市的に例えば他区で一体どういう風な形で検討されておられるのかお聞きしたいところでございます。

それから、環境局さんからのぼりをいただきまして、巴通りや私有地、私道などでたばこを吸われる方を啓発するために、マナー向上ののぼり旗を立てていますが、立てている最中から横でたばこを吸われております。喫煙所に相当の費用で作られて本当に役に立つのか、まずはマナー向上の啓発などをしていただきたい。

（山田区長）

全市的な状況につきまして、お話できることがあれば、環境局に答えていただきたいのですが、私の方からも感触というお話をさせていただきますと、まず鉄道事業者には非常に期待をしていましたし、これは他区とも共通すると思います。ただ、どこの鉄道会社も民間企業ですので、いわゆる健康経営の観点から、喫煙所を所有地に新たに作るなどは、非常に難色を示されていると聞いております。阿倍野区域の中でも、鉄道事業者の敷地には難しいと感じています。

また、先ほど辰嵐委員からもありました、民間の状況という点においても、例えば先ほどのあべのandのような喫煙所もできているという面もありますが、あくまでお客様用の喫煙所として整備をされています。しかし今回は、どなたにも利用いただけるようなものであり、既存のものは、そういう位置付けではないということ。また新たに喫煙所を作ってみようというのが、この補助申請の目的になっているのですが、阿倍野区では、現状において申請が無く期限も延長となっております。

しかし、実際は前回の検討会を受けて、いくつか働きかけをさせていただきましたが、利用者の方に使っていただくものとして既存のものはありますが、新たなものは特に作る予定がないとのこと。例えば、あべのandの喫煙所は4階にありますので、そこまで上がる方が使うということなので、今回の形とは違うかもしれません。おそらく他区についても、本当に欲しいところには課題があるので、そういうところについて苦戦をしているという状況ではあるというふうには思っております。

（高岡座長）

今回設置される西側の喫煙所の出入口は、通行者の多い箇所に接触しないように離すことをお聞きしました。そこで、たばこを吸われる方が自転車で来られたときに、その前の空いている部分に不法駐輪される心配もあります。自転車に乗って喫煙所に来て、前に止め中へ入って吸って去って行かれると思いますが、あの辺は狭いので、多分岸本委員は相当気にされていると思います。だからその空いている部分もご配慮いただくことと、ここに自転車は止めないようにと徹底して、そういった啓発も考える必要があるかと思います。

それから、結局マナーの問題になりますが、清掃の件について、今回喫煙所を作られるにあたって、具体的にどういう形で清掃がなされるのでしょうか。仮に、先ほど民間の募集の中の条件が出ているように、1日1回は清掃に来ることが項目にございますが、この条件は民間であって、喫煙所の清掃の問題やマナーの問題に対してどう考えて対応されていくのか。これが一番大きな問題だと思います。清掃等を放置していますと、作った意味も無くなりますし、今オアシスではきっちり清掃をしていただいています。そのことで、模範的なモデルとなるような対応策でスタートしないと、次に検討会を開く際にそういったご意見は出てくると思います。年内ですから工事がまだ進んでいませんが、それを踏まえて、回答いただければと思います。

（事務局）

完成しました際の清掃等の維持管理ですが、環境局が管理する施設になってまいりますので、オアシス同様に、メンテナンスされるというよう

に聞いています。ただ、頻度等は今後の調整になってきますので、それは次回以降にお示しできるよう確認をしております。ただメンテナンスは確実に行ってまいります。ただ、これがモデルケースになるのかと言えば、そのあたりも調整が必要になってくると思います。

（高岡座長）

現在は設置スケジュールで精一杯で、そこまでの話し合いが進んでいないという思ったらいいわけですか。

（佐藤副区長）

公設置喫煙所の一般的な清掃等の例にのっとって、清掃されると。天王寺の方では、1日1回は必ず定期清掃に入りました。またどうしてもヤニなどで、周辺の部分が汚れてきますので、そういう定時清掃以外の特別清掃も入るという風に聞いております。

同じような取り組みがなされるはずですし、頻度等については、今後の利用状況によって、決まっていくかと思いますが、あれだけネットフェンスに囲まれて、ゴミが捨てられていても非常に掃除にくいという現状よりかは、かなり景観や維持管理状況も改善するのではないかなと期待をしております。

（高岡座長）

この喫煙所がモデルケースになるよう徹底していただくことをお願いしたいです。

いろんな問題は、これから行政もどうか考えていただき、こちらが依頼をした流れをクリアしていただくような形で是非とも進んでいただくことお願いして、このスケジュールに入っていただくということで、今日の流れを見て、前に進んでいただいて、年内に早くできるということをお願いしたいと思っております。

阿倍野歩道橋下（南東角）についての意見

（和田委員）

私の方は正直な話、反対で進めさせていただいております。

まず、西側のセンタービルの前に1ヶ所あって、ここから幅40メートルの道路の反対側に、もう1ヶ所必要なのか。ここの通行量が少ないことは事実ですが、阿倍野歩道橋の上は人がたくさん通っています。植栽に関しても、大阪市ではなくハルカスが維持管理をされております。木が枯れると直ぐに植えかえるなど一生懸命管理しておられます。私も商店会としても、20～30年ほど前から、当時は相当この辺りには自転車があり、約200台並んでいる時がありましたが、今はゼロにしております。商店会の会員の皆さまのご協力のもとに、1日1回エフ付けをし、駐輪禁止をお願いしております。平野工営所様も、それに沿って、朝の通勤時間だけでなく、夕方にも新宿ごちそうビル前などの撤去もしていただいております。すごく綺麗になったと自負しております。本当にその場所に喫煙所が必要なかが正直なところですが、西側の候補地はデッドスペースで、ゴミも溜まっております。一方で東側はゴミもなく、放置自転車もなくしております。そういう面で本当にこの場所に必要なのか。40メートル離れたところに必要なのかということ。それから天王寺区のステーションビルの前にも喫煙所があり、周辺に3ヶ所必要なのか、もう少し散らしていただいたらどうか感じております。

阿倍野だけではなく、浪速区の商店会の会長とも話しましたが、路地がすごいことになっております。その辺のところで、本当に全市禁煙にすることによって、街が綺麗になるのかという心配もあります。だから先ほど申し上げたように、もっと啓発活動をしていただけたらなというふうに思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

（沼波委員）

商店街の方のご苦勞も考えますと喫煙所を設置しない方がいいのかと思いますが、この場所に喫煙所があればすごく喜ばれると思います。ここは、昔と違ってもっと人通りが少ない。全市禁煙になると、今は、たばこ店の前でも灰皿が置いてあれば、吸ってもいいとなっていますが、私有地の中に灰皿を置いてあればそこで吸えるのか吸えないのか教えてほしいです。

（辰嵐委員）

路上喫煙を減らすという観点から考えますと、喫煙所はより多くあった方がいいと思います。近いところに2ヶ所あると利用者の方が分散されると思いますので、例えば歩道橋を渡ったり地下から向こうまで行ったりなど、両方あれば利用者の方が分散されるので、綺麗に使っていただけるかと思います。

（岸本委員）

東側の箇所については、近くに2ヶ所も必要はないのかなと思います。もともと歩道橋の西エリア東エリアでそれぞれ1ヶ所ずつという前提からスタートした候補地かと思いますが、少し離れたところを検討する方向で考えたらいいのではないかと思います。

（事務局）

人の分散という観点と40メートル先の近くに必要なのかという両方のご意見についてなるほどという風に思っております。ただ今回、候補地にしておりますので、新たに補助設置の申請が出てきたときには、より分散されるような場所になればと思っています。

（山田区長）

いわゆる私有地において、例えば灰皿を置いて使っていただくということについては、先ほど和田委員からもご意見がありました、条例の改正につきまして、その案として示されている中では、公開空地や道路、特にその隣接する私有地についても、その地域の方々の必要性ということがあれば、路上喫煙禁止に対処することができるような規定を設けてはどうかという提案がなされて、それに対してのご意見をまとめ、パブリックコメントをしていく形になっています。そういった道路等に隣接するような土地・建物の所有をされている方に対して、やはり路上喫煙が発生しないような対策を求める努力義務も規定してはどうかという案も出ているということで、これに対してもパブリックコメントで皆さまのご意見を募集されているところです。

（和田委員）

私どものまちづくり構想研究会で対策をまだ案としてだが、私有地などに関しても全面的に禁煙する対策にしてはどうかといった内容をパブリックコメントで提出する予定である。

大阪府域全体の中でこの場所でたばこを吸う必要があるなどの理由がある場合は、申請をしていただき喫煙できるエリアにするというような形。もちろん大阪市の道路に関しても禁止になりますが、私道もそういう禁止にしたらどうでしょうか。

先ほど申し上げましたが、大阪市全体で一体どういう形で進めていき、今阿倍野でも全体の120ヶ所を24で割ると4～5ヶ所ぐらいの喫煙所で本当にいいのですか。

あとは、大阪市内全域で路上喫煙禁止となると、辰嵐委員のおっしゃる通り喫煙所に並んでたばこ吸わなければならないということになってしまう。また、今現在は、飲食店で喫煙ができる店もありますが、これも2025年には多分撤廃になると思います。他はたばこを吸う喫煙ルームを設置しなさいとなると、我々商店会の中の小さい店は、それすら作ることができない。飲食店としても、禁煙になってしまうのではないかと思います。

そういうところを考えると、本当に2025年までにできるのかを聞きたいというのと、市長が一声出されて、皆さまが動いておられますが、具体的なものが何もなく、ただ喫煙所をつくれ、というだけで候補地を選定し、それから検討すると。永久的な喫煙所になるという考え方ですが、将来的に10年・20年先に本当に喫煙所として機能がどのくらいか。オアシスの喫煙所は本当によく綺麗にされていると思います。本当に日々やっていただかないと無理だと思います。

（高岡座長）

一番いいのは、喫煙所があることでしょけど、商店街としまして、各店舗で喫煙できるということが完全に確保できれば、そこで十分に喫煙ができるわけですので、表に出てたばこ吸うこともないでしょうし、それが可能となれば、商店街の中でも喫煙OKかどうかということがあると思います。

ただお店で喫煙できないとなると、今度は喫煙者の方々が店の前や路上で吸うのではないかと気にしていることです。

また、あべのandの屋上で喫煙所があることが、正直言うと私ら地域も知らなかったのが現状ですよね。大きな看板等でPRしてもらおうと、喫煙者は流れていくと思います。阿倍野区内に誰もが利用できる喫煙所があるならば、当然オープンにされるべきだと私は思います。

企業側や現在喫煙所がある事業者も、これはお客様用のものであって、一般の人用ではないという解釈があったとしても、たばこを吸うためにその場所に行って、たばこを吸って帰る方は少ないと思います。何か買い物してから帰ろう、或いはちょっと食べてから帰ろうかなと思いますので、逆に客寄せとして、PRしていただくのも必要ではないかなと私も考えております。

商店会として、反対というご意見が出ているわけですが、近鉄さんがどうお考えなのか。和田委員は反対であります、一番身近な近鉄さんがどう思っておられるのか。近鉄さんのご意見を聞いていただくことをご提案したい。

（和田委員）

近鉄さんに関しまして、大阪市や区役所の方は行かれましたよね。

（佐藤副区長）

まだ正式には行っておりません。

（山田区長）

西側の議論をここでしていただいたときに、岸本委員から、交通安全面や風の問題など、具体的な懸念事項を出していただいて、それをきっちり検討して、皆さまにご提案させていただくといったプロセスでやりましたので、近鉄様として何が具体的な懸念事項は何かということ、書面でも出していただきたいと思います。

（和田委員）

それは、区役所の方から話されるわけですか。

（山田区長）

この場でご賛同いただきましたら、そういう動きをしていきたいです。

（和田委員）

近鉄側も執行役員の人事異動がありましたので、新しい方がどういう考え方、また百貨店の考えもあるかと思えます。

百貨店の営業時間中に、高岡座長がおっしゃったように、たばこを吸って帰るのではなく、何か買って帰るというような形もあるのかなと思えます。

そういうところも、近鉄さんと話していく必要があると思いますが、これは区役所の方でお話をさせていただかないと。私の方では、ニュアンスは聞いていますが、やはり正式に聞いていただければと思います。

（山田区長）

西側については、岸本委員が近隣の事業者でありましたので、具体的にご意見を出していただきましたが、東側についてはもちろん近鉄様も商店街の一員であるということで、そこをもう少し明確にお聞きをした方がいいかなと。

本日の皆さまのご意見ですが、本当に両方の意見があると思います。近いところにあった方がよいのと少し離れた方がよいのではないかと、既存の喫煙所をご案内していただくことにも繋がっていく話ですが、まず新たなものをどう作っていくかということについて、喫煙所設置の考えや懸念事項、条件について見極めていく必要が東側の場合はあるのではないかと思います。その辺については、区役所の方で、どういう形でお聞きしていくかということも含めご相談をさせてもらい進めていきたいと思っています。

（沼波委員）

この歩道橋下南東角について、良い点として、近鉄様やそのまわりは飲食店さんが多いですが、今、お店ではほとんど吸えない状態が多いので、ここにあった方がここで飲食された方が、あそこで吸えるとなるのでいいかなと。

（岸本委員）

先ほどからの話を伺っていると、確かに私はその前の事業者でありますので、場所の危険性であるとか、そういった発言はさせていただいておりますが、この協議会に出席させていただいておりますのは、TACL（タックル）という団体の委員として出席しておりますので、その方からの意見ということでいろいろ述べさせていただいておりますので、すぐ前の事業者としてはいろんな思いがありますが、そこはちょっと立場が違います。

（高岡座長）

私としても当然今の植栽など、近鉄様も今の現在の形を守っていただいているのは本当にありがたいと思う。できるだけお互いにご理解いただく場を、和田委員からおっしゃっていただいた、役所の方からきっちり筋を通した話をして、聞いていただきたいと言うことが、私としてのお願いでございます。

（辰嵐委員）

地域の立場で申しますと、喫煙所はない方がいいと思います。理由は、副流煙の問題とか、子どもたちの問題とか、吸わない方の問題とか、様々なデメリットが考えられますので、地域としては公設置の喫煙所はない方がいいと思います。要は、目的の行く先々でタバコが吸えれば、たばこを吸われる人はそこへ行って吸うので、各事業者様にご協力いただいて、喫煙所を設置していただくというのは、大事ななことかと思っています。

それと先ほども申しましたが、その場所がなかったら路上で吸っていいのかとなりますと、当然その方が様々な危険やデメリットがプラスされますので、でしたら喫煙所があった方がよいというような理解でいただけるとありがたい。そうすると、1ヶ所より2ヶ所となると、利用される方が分散されますので、副流煙の問題や環境美化の問題だとかは少しでも軽減されるのではないかと。

また全市禁煙というのであれば、当然民間の方々のご協力は欠かせないと思いますし、公設置で喫煙所を作るのも限界があるかと思っておりますので、その辺のところを制度的に盛り込んでいただくといったようなところもお願いできたらありがたいかなと思ったりしております。

（高岡座長）

ない方がいいでしょうけど、現実的にあべのand裏の三角地の件でいつもそれで悩んでいます。いろんな条件があって、難しさがある中で、やはり将来的にはあの場所もということもあるでしょうけど、まずはどこかできる場所でやっていただいたらその方々が移動するということで少しは解決してくのではと思います。

（佐藤副区長）

大阪市、そして阿倍野区のミッションとして、既設の民間喫煙所の活用を促すだけでは、公共喫煙所や補助設置の新たな喫煙所が加わらないことには、喫煙者を吸い込む総数が上がってこないということがございますので、こうしてこの場所に、やはり公設置喫煙所、補助設置喫煙所も含めて、設置の検討にずっと取り組んでいるところでございます。

一方でまた、観光客の方をたくさん取り込んで、商売をされている事業者の方にも、公共的負担として喫煙所という社会インフラを担っていただくといった促しの取り組みも必要ではないかということ、非常によくわかりました。私どもも促して参りたいと思います。

また、スケジュールでもご説明申し上げました通り12月には設置候補地を決める期限となっておりますので、11月にはどこにしようというの

を最終的に決めて参らないといけませんので、本日ももちろん皆さまからいただいた意見に加えて、事務局として、皆さまからご意見いただきました後背地権者や近鉄ホールディングスさんにも、書面でご意見を賜ることによって、そういったことも念頭に進めて参りたいと思います。植栽の方の維持管理もずっとなされてきたということで、移管についてのご意見も当然あるものかと思っておりますので、そういったことも含めて、いたしたいと思います。

最後にひとこと

（岸本委員）

特にございません。

（辰嵐委員）

ございません。

（沼波委員）

今、電子たばこの割合が増えておりまして、昔の煙もくもくというイメージではなく、たばこ自体も改善されていますので、全面禁煙は、本当はやめて欲しい。

（和田委員）

今おっしゃった、近鉄ホールディングスさんとかその辺の話で、受益者負担ということになると、やはり店から商業施設だけではなく鉄道事業者などの輸送業者の方にもしていただきたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。

（高岡座長）

今副区長から11月の検討会でもう1回検討させていただいて、最後にはどうすると流れをお決めいただきます。ただそれまでには、事務局として今ご意見を踏まえていただき、一つ一つ形を整えていただくと。

それで先ほどの近鉄様の件もありますけど、それ以外に喫煙所マップも前向きにお考えいただきたい。どこに隠れた喫煙所があるのかということまでお聞きいただければお調べいただいて、その業者の方やお店の方にご理解を賜り、載せていいのかどうかということまでオープンにされることも一つの方法ではないかなと。

それができたら、同じように11月の検討会にお示しをしていただければ、一つ一つ解決していくことではないかと思っておりますので、もう今日の皆さんのご意見をお含みいただいて、理解いただいた形で、設置するということをお願いしたいと思います。

（山田区長）

本日は、本当に皆さまから貴重なご意見、ご提案、ご議論をいただきまして、ありがとうございます。今日の結論といたしまして、まず西側につきましては、スケジュールをお示しさせていただきました。個別にいろいろとお話も伺ってきたことも含めて、本日のご意見の内容が、より具体的にお示しいただいたところの意味がございます。従ってそれを今度は、近鉄様にも、そういうことを聞きたいとの趣旨でございました。今回も再度確認をいただいた中で、安全への配慮ということについては、引き続き私どもも基本にしていきたいと思っております。

それから、清掃等の維持管理につきましても十分な形となるように、これはここに限らず、モデルとなっていくということを想定して進めてまいりたい。

それから問題の東側でございますが、これにつきましては、やはり両方のご意見があるということでございました。ただ公設置の喫煙所として、大阪市内で何とかできる場所はここしかないということをご理解をいただきたい。鉄道事業者、或いは民間へ働きかけは引き続き行っておりますが、大阪市内でできるところはここだけでございますので、ここにこだわっていることを近鉄様にも申し上げたいということでございまして、きちんと確認をして参りたい。

高岡座長からもご提案をいただきました喫煙所マップにつきましては、和田委員からもお話をいただきました、120ヶ所で足りるのか、ということにも通じると思います。既存のものを有効に活用していくところも考慮したうえで、それで十分かどうかということも検討していきたいと思っております。そのご協力もあわせて、近鉄様に限らずキューズモール様もおられますし、その働きかけも今日を踏まえたうえで進めていきたいと思っております。そういった中で、やはりマナーの向上や啓発活動、そういったところが引き続き必要ということも、つなげていけるのかなということで、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

本日はお疲れのところ、この時間まで本当にありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

会議資料



次第(PDF形式, 75.00KB)



【資料1】開催要綱(PDF形式, 182.58KB)



【資料1】傍聴要領(PDF形式, 105.71KB).



【資料2】令和4年度第2回阿倍野路上喫煙対策検討会議事概要(PDF形式, 2.07MB).



【資料3】喫煙所について(PDF形式, 2.35MB).



【資料4】大阪市指定喫煙所設置経費等補助金の申請受付について(PDF形式, 2.05MB).



【資料5】大阪市指定喫煙所 設置経費・改修経費等補助制度(PDF形式, 936.07KB).



議事概要(PDF形式, 1.10MB).



Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード（無償）

PDFファイルを開覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード（無償）してください。

SNSリンクは別ウィンドウで開きます



このページに対してご意見をお聞かせください

入力欄を開く

このページの作成者・問合せ先

大阪市阿倍野区役所 市民協働課市民協働グループ

〒545-8501 大阪市阿倍野区文の里1丁目1番40号（阿倍野区役所2階）

電話：06-6622-9787

ファックス：06-6621-1412

メール送信フォーム

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.

閉じる

スマートフォン表示

コントラストチェッカー